

第1回 茨城町地域公共交通会議 議事概要

1 日 時 平成31年4月26日(金) 午後2時から

2 場 所 茨城町消防庁舎 1階多目的会議室

3 出席者

(1) 委員

No	所属名	役職名	氏名	備考
1	茨城町	副町長	小林 弘文	
2	茨城交通(株)	浜田営業所長	和田 光洋	
3	関東鉄道(株)	常務取締役兼自動車部長	武藤 成一	
4	関鉄グリーンバス(株)	代表取締役社長	長津 博樹	
5	(一社)茨城県バス協会	専務理事	澤島 政志	
6	(一社)茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	鬼沢 秀通	
7	茨城町議会	議長	福田 茂	
8	茨城町高年者クラブ連合会	会長	浅野 操	
9	茨城県政策企画部交通局交通政策課	副参事	酒井 雄一	代理
10	茨城県水戸土木事務所	次長兼道路整備第一課長	根田 信義	
11	茨城県水戸警察署	交通官	木村 昇	
12	茨城町	町長公室長	横田 修一	
13	茨城町	総務部長	小沼 芳久	
14	茨城町	保健福祉部長	飯田 照夫	
15	茨城町	都市建設部長	安 正弘	
16	茨城町教育委員会	教育部長	上田 和則	
17	茨城町社会福祉協議会	事務局長	山口 勝宏	

(2) 事務局

No	所属名	役職名	氏名	備考
1	茨城町町長公室企画政策課	課長	田口 眞一	
2	茨城町町長公室企画政策課	課長補佐	清水 賢一	
3	茨城町町長公室企画政策課	係長	藤井 淳雄	
4	茨城町町長公室企画政策課	主事	田山 仁美	
5	茨城町町長公室企画政策課	主事	渡邊 伸和	

4 配布資料

- 資料1 茨城町地域公共交通会議設置要綱
- 資料2 茨城町の公共交通について
- 資料3 茨城町内路線バス図
- 資料4 茨城町デマンド型乗合タクシー事業概要（案）
- 資料5 今後のスケジュール（案）

5 内容

1 開 会

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より第1回茨城町地域公共交通会議を開催いたします。
本日は、大変お忙しい中、ご出席くださいます、誠にありがとうございます。

2 委嘱状交付

【事務局】

本日お配りしました資料の中に「茨城町地域公共交通会議委員名簿」がございますので、ご覧ください。

なお、こちらの名簿は、順不同、敬称略となっておりますので、どうかご了承ください。

また、委嘱状の交付でございますが、時間の都合もございますので、代表してお一人様のみとさせていただきます。代表いたしまして「茨城交通株式会社 浜田営業所 所長 和田 光洋 様」にお願いしたいと思います。それでは、和田様、町長の前までお進みください。

【町長が委嘱状を交付】

ありがとうございました。

また、他の委員の皆様の委嘱状につきましては、あらかじめ資料と一緒に置かせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

3 町長あいさつ

【小林町長】

本日は、大変お忙しいところ、第1回茨城町地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

公共交通を取り巻く環境は、大きく変化をしており、当町におきましても、路線バスの廃止がございました。また、高齢化の進行により、当町の高齢化率も31%を超えている状況であり、高齢者の一人暮らしや高齢世帯も増え、買い物や通院への移動も難しい状況になってきております。

そうした中、当町においては、高齢者のタクシー利用に係る費用の一部を助成する高齢者福祉タクシー事業を実施し、高齢者の移動手段の確保を行ってきたところでありますが、更なる移動手段の確保が必要となってきたため、今年度中にデマンド型交通の導入を考えております。日頃よりお世話になっております皆様方の参加をいただき、様々なご意見を賜りながら、当町にとってより良い公共交通システムを構築していきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

4 茨城町地域公共交通会議設置要綱について

資料1に基づき、事務局より説明。

5 委員及び職員紹介

【事務局】

大変恐縮ですが、時間も限られておりますので、私の方からお手元の資料「茨城町地域公共交通会議委員名簿」に沿って、「所属名」、「役職名」、「氏名」を読み上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【委員名を読み上げ】

なお、本日は所用によりまして、山本タクシー有限会社代表取締役の山本委員、関東運輸局茨城運輸支局 首席運輸企画専門官の山下委員と皆川委員、茨城交通労働組合執行委員長の菅原委員、関東鉄道労働組合執行委員長の池田委員、茨城町生活経済部長の菅谷委員が欠席となっておりますので、ご了承ください。

また、茨城町区長会の会長でございますが、5月8日に開催します「区長会総会」におきまして選出されますので、第2回の交通会議より参加いただくこととなります。併せてご了承ください。

つづきまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

【職員名を読み上げ】

どうぞ、よろしくお願いいたします。

6 会長及び副会長の選出

【事務局】

本交通会議設置要綱第5条におきまして、交通会議に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選により選出、副会長は、委員のうちから会長が指名するものと定めております。

まず、会長の選出につきまして、ご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

【委員から事務局案を求める声】

それでは、事務局からの提案といたしましては、会長には茨城町副町長 小林委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員から異議なしの声あり】

ご異議がないようでございますので、本交通会議の会長には小林委員ということで決定させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、小林会長、お手数ですが正面の席へご移動をお願いいたします。

続きまして、副会長の選出になります。先ほども申し上げましたが、副会長は、会長が指名するものとしておりますので、小林会長よりご指名をお願いいたします。

【小林会長】

それでは、副会長に茨城町高年者クラブ連合会会長の浅野委員を指名いたします。

【事務局】

小林会長の指名によりまして、本交通会議の副会長には浅野委員に決定させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは浅野副会長におかれましては、お手数ですが、正面の席へご移動をお願いいたします。

ここで、会長、副会長を代表しまして小林会長に、一言ごあいさつをお願いいたします。

【小林会長】

ただ今、皆様より選任していただきました茨城町副町長の小林でございます。当会議は、非常に重要な会議でございます。大変な重責でございますが、各委員の皆様からご意見をいただきながら、協議をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

7 議 事

【事務局】

本日の本交通会議には、委員 24 名中、過半数の 17 名のご出席をいただいておりますので、本交通会議設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

ここからの議事進行につきまして、本交通会議設置要綱第 6 条第 1 項の規定により、小林会長にお願いしたいと思います。

小林会長、お願いいたします。

(1) 報告事項

報告第 1 号 茨城町地域公共交通について

【小林会長】

それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、「(1) 報告事項」の「報告第 1 号 茨城町の公共交通について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料 2・資料 3 に基づき、事務局より説明。

【小林会長】

ただ今の事務局の説明について、各委員の皆様から、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

【委員】

ただ今、説明がありました資料 2 の 12 ページ「(6) 茨城町の路線バス運行状況」の中で、当社の路線運行状況で、一部誤りがございますので、訂正をお願いいたします。①の水戸駅～千波～奥ノ谷～(海老沢) 又は (大和田)～銚田駅については、誤りはありません。ちなみに海老沢経由は 1 日 4 往復、大和田経由が 1 日 1 往復運行させていただいております。②の水戸駅～千波～奥ノ谷～茨城空港～小川駅となっておりますが、現在、茨城町空港止まりとなっております。③の水戸駅～堅倉～石岡駅～石岡車庫につきましては、すべて関東鉄道で運行をしております。石岡市内の方のお客様の利便性のために、

当社のホームページに掲載しておりますが、運行は関東鉄道になります。

【事務局】

ご指摘、ありがとうございました。

資料では、「関東鉄道㈱担当便」と記載させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】

資料2の13ページに高齢者福祉タクシーとありますが、デマンド型乗合タクシーを導入した場合、どのようになるのか？

【事務局】

高齢者福祉タクシー事業につきましては、平成22年度から事業を開始し、これまで事業内容について拡充をしてきました。今年度より初乗り運賃の助成から最大1,500円へ助成の拡充をしたところがあります。高齢者福祉タクシー事業につきましては、高齢者の町外への移動手段の確保という観点から、今の段階では、事業を継続していくという考えでおります。

(2) 協議事項

議案第1号 茨城町デマンド型乗合タクシー事業概要（案）について

【小林会長】

それでは、「(2) 協議事項」に移ります。

「議案第1号 茨城町デマンド型乗合タクシー事業概要（案）について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料4に基づき説明。

【小林会長】

ただ今の事務局の説明について、各委員の皆様から、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

【委員】

運行業務については町から町社会福祉協議会に委託するとなっているが、社会福祉協議会の車を使用するというイメージですか？

【事務局】

タクシー会社からタクシーを借上げることを予定しております。デマンド型乗合タクシーの予約受付や借上げ料の支払いなどの業務を町社会福祉協議会にお願いするものであります。

【委員】

予約センターを町社会福祉協議会内に設置するとなっておりますが、予約を受付けるオペレーターを置くイメージでしょうか？

【事務局】

オペレーターを雇用し、対応したいと考えております。人件費やタクシーの借上げ料などの金額を町社会福祉協議会に委託費として支払うことを考えております。

【委員】

配車等を行うデマンド交通システムを導入している市町村もありますが、デマンド交通システムは導入する予定でしょうか。

【事務局】

デマンド交通システム整備委託費として、今年度予算を計上させていただいております。今後、導入に向け準備を進めていく予定でおります。

【委員】

10月から実証運行するというので、実証運行中に色々と検証していただきながら、より良いものにしていただきますようお願いいたします。

【委員】

運行主体は現在未定であり、スケジュール（案）で5月・6月・7月で事業者選定、また、当初はセダン型2台で対応をしていく旨、説明がありました。茨城町にはタクシー会社が2社しかありませんが、事業者選定はどのような条件で行うのでしょうか。各会社1台ずつで行うのか、どちらか1社が2台行うのか、事業者の選定方法を教えてください。

【事務局】

町内には広浦交通様と山本タクシー様の2社ございますが、交通会議の委員依頼で広浦交通様を訪問した際、委員及び運行業務について辞退するのご回答をいただきました。山本タクシー様の状況にもよりますが、町外のタクシー会社を含めて、検討していきたいと考えております。

【委員】

デマンド型乗合タクシー事業を開始し、その運行を町外の会社が請負うことになった場合、町内にある会社は廃業になりかねないと考えます。この公共交通会議は、茨城町の公共交通の活性化を図ることが目的であるのに、町内タクシー会社の廃業につながるようなことを協議する会議であれば、当協会として会議には参加せず、欠席すると思います。町内のタクシー会社が町内の利用者のためにデマンド型乗合タクシー事業の運行を請負うのであれば、当協会として協力は惜しみませんが、当協会に加盟しているタクシー会社が廃業になりかねない事業を検討する会議には今後参加することはできませんし、事業認可を出す茨城運輸支局も会議には欠席すると思います。

【委員】

先ほど話がありました通り、茨城町にはタクシー会社が2社ありますが、そのうち1社の広浦タクシー様については、代表者が町議会議員であり、茨城町政治倫理条例の観点からデマンド型乗合タクシー事業の運行を請負うことはできない状況にあります。町内の2社あるうち1社は、そのような状況であります。

【委員】

茨城町政治倫理条例があることは認識しております。しかし、タクシー事業は道路運送法に基づいて全てが縛られている事業であり、不公平性など全くない事業であります。そのため、この件については、条例で縛られるようなものではないと考えます。

【事務局】

高齢者福祉タクシー事業の平成29年度、平成30年度の利用者の状況ですが、町外への利用は全体の約4割、町内の利用は約6割となっており、メーター料金の合計金額の割合については、町内・町外約半々であります。そのため、事務局としては、町内会社の廃業につながるとは考えておりません。

【委員】

デマンド型乗合タクシー事業を導入するという事で茨城町が方向性を示されたのであれば、茨城町政治倫理条例もあるが、道路運送法についてどういう法律なのかよく調べていただきたいと思います。全てが法律に基づいて定められており、公平性のある事業であるため、茨城町政治倫理条例に抵触するとは私は思っておりません。それでも、茨城町政治倫理条例の観点から運行を請負うことは無理というお話になり、10月からデマンド型乗合タクシー事業の導入を進めていくのであれば、当協会としては当会議より退会したいと考えております。

【事務局】

町で茨城町政治倫理条例の観点からお断りをした訳ではなく、あくまでも当会議の委員の依頼をした際に、委員の辞退及び運行業務の辞退も広浦交通様から申し出があったことについては、ご報告させていただきます。

【委員】

広浦交通より辞退の申し出をしたことについては、お話は聞いています。しかし、デマンド型乗合タクシー事業が10月から実証運行を開始された場合、今まで広浦交通を使用していた利用者は利用しなくなり、デマンド型乗合タクシーを利用するようになると思います。そうなると、広浦交通の仕事はなくなり、廃業につながるのではないかと考えます。そのため、当協会としては、当会議に参加し、デマンド型乗合タクシー事業の導入について賛成する訳にはいきませんので、当会議より退会することになると考えますし、茨城運輸支局も事業認可は出さないと考えます。

【小林会長】

道路運送法についてよく調べておいてほしいとご意見がありましたので、事務局はよく調べておくようにして下さい。

その他、ご意見ありますでしょうか。

【委員】

セダン型2台で対応するということでしたが、茨城町もかなり広い面積を有していますが、1時間でどのくらいの移動距離を考えていますか。他市町村でかなり広い面積を有している市町村は、区域分けをしている場合もあります。

【事務局】

仮に、町の中央部を出発して、町内の南まで行き、長岡地区にある病院まで行くことについては、1時間以内で十分可能と考えております。ただし、それが予約状況に応じて可能かどうかは、実証実験時に検証し、本格運行に繋げていきたいと考えております。

【小林会長】

他にご意見ありますでしょうか。

【意見なし】

事務局から提案のありました原案について、一部反対という方もいらっしゃいましたが、いかがでしょうか？

【意見なし】

特にご意見がないようですので、原案のとおり承認するということでよろしいでしょうか。

【異議あり・異議なしとも声なし】

【委員】

先ほど、ご指摘があった内容などについて、茨城運輸支局と事前に打合せや相談は行っていますか。

【事務局】

委員の依頼で茨城運輸支局を訪問した際に、本日お配りした資料の内容について、概ねお話はさせていただいております。茨城運輸支局から選出していただきました委員の方につきましては、会議資料の事前送付依頼がありましたので、事前に資料を送付させていただいております。その際、何かご意見がありましたら連絡していただきたい旨、お伝えしておりますが、本日までにご意見等は特にいただいております。ただし、委員の依頼で茨城運輸支局を訪問した際に、庁内検討委員会で協議した内容についても、交通会議で検討すべきだったのではないかとのご指摘はいただいたところです。

【委員】

町内のタクシー会社2社あるうちの1社の代表者は町議会議員であること、茨城町政治倫理条例の観点からその会社は運行を請負うことは難しいことについては、茨城運輸支局には相談していますか。

【事務局】

話題は多少、触れさせていただいたと認識しております。

【委員】

今日、承認を求めるのではなく、懸念されている内容を茨城運輸支局に相談してはどうでしょうか。

【事務局】

茨城運輸支局に相談させていただきます。

【小林会長】

茨城運輸支局に相談し、次回の会議の際にその内容を説明していただき、再度、ご提案させていただくということで、よろしいでしょうか。

議案第2号 今後のスケジュール（案）について

それでは、次に、「議案第2号 今後のスケジュール（案）について」になります。

スケジュールは多少ズレが生じると思いますが、おおよそのスケジュール感を説明願います。

【事務局】

資料5に基づき説明。

【小林会長】

事務局の説明につきまして、何かご意見・ご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

【意見なし】

それでは、本日予定しておりました議事につきましては、皆様のご協力により、全て終了いたしました。

これにて、事務局に進行をお返しいたします。

8 その他

次回の交通会議についてご連絡いたします。

先ほど資料5「今後のスケジュール（案）」でもご説明させていただきましたが、次回の交通会議につきましては、6月下旬頃の開催を予定しております。

正式な日程等が決まり次第、通知をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

9 閉会

それでは、以上をもちまして、第1回茨城町地域公共交通会議を閉会させていただきます。

お疲れ様でした。